

令和6年度「先端国際共同研究推進プログラム（ASPIRE）（第5回）」日・オーストラリア共同公募 Q&A

1. 提案準備・作成に関する質問

#	質問	回答
1-1	<海外派遣研究者について> 年齢制限はありますか。	ありません。 日本側研究者向け補足応募注意事項「2.2.5 応募資格と日本側研究チームの構成」をご参照ください。
1-2	<海外派遣研究者について> 渡航期間、人数について制限はありますか。	渡航期間は、原則1年程度以上、相手国側で研究活動を実施することとしています。連続的に渡航することが難しい場合には、不連続に渡航することも可能とします。その場合、同一者の渡航期間の合計が1年程度以上となるように計画してください。日本側研究者向け補足応募注意事項「1.1.1 ASPIRE の概要、現状、方向性」をご参照ください。 人数については、予算規模に応じた実施計画の立案をお願いします。日本側研究者向け補足応募注意事項「2.1（1）予算規模」をご参照ください。
1-3	<経費について> 日本へ派遣される相手国側研究者の費用は、どちらがどのように分担しますか。	相手国側が負担する費用は、日本へ派遣される相手国側研究者の渡航費、滞在費、報酬等、さらには渡航や交流の実施に係るコーディネート業務を行うスタッフの人事費等です。なお、日本から相手国側へ派遣する研究者が相手国側で実施する研究に係る研究費も相手国側が負担するものとします。 日本側が負担する費用は、日本へ派遣される相手国側研究者が日本側で実施する研究に係る研究費です。 日本側研究者向け補足応募注意事項「2.1（3）支出項目」をご参照ください。 なお、委託研究開発費は研究開発計画書に基づいて執行いただきます。相手国側の研究計画に対する研究費が研究開発計画書に記載されていない場合は委託研究開発費を執行できません。
1-4	<研究開発代表者について> 日本側の研究代表者は参加者リストに載っていれば外国人でもよいですか。	研究開発代表者の国籍は問いません。ただし、AMEDとの委託研究開発契約で求められる責務を果たすことが条件となります。 日本側研究者向け補足応募注意事項「第11章 研究機関・研究者の責務等」をご参照ください。
1-5	<海外派遣研究者について> 海外に派遣する研究者が決まっていない場合は、どのようにしたらよいですか。	研究開発計画時の参加者をご記載ください。未定の場合は、研究者 A、ポスドク A などとご記載ください。

#	質問	回答
1-6	<海外派遣研究者的人件費について> 海外派遣研究者的人件費について、計上上の仕方や、計上額等について教えてください。	海外に派遣する研究者的人件費は、ASPIRE の「国際的ネットワーク構築・拡大や国際頭脳循環等の促進に資する次世代の研究者育成に係る費用」として計上してください。派遣先にて雇用契約が必要な場合は、相手国側研究機関と調整してください。 人件費の額に指定はありません。所属機関のルールに従ってください。
1-7	<相手国側研究者について> 海外から招聘する研究者の年齢や期間、訪日の目的について教えてください。	招聘する研究者の年齢や期間の制限はありません。 また、訪日の目的として、ワークショップ、講演なども可能です。国際頭脳循環に資する交流ができるかという観点から研究開発計画を立案ください。
1-8	<研究参加者について> 研究参加者の追加や削除は可能ですか。	可能です。研究参加者は、研究開発開始後でも、所定の手続きやプロセスを経て、適宜追加や削除が可能です。ただし、採択審査は、応募時の提案書に記載頂いた内容に対して実施します。
1-9	<経費について> 合同会議に参加する人に対する旅費は、プロジェクトの参加者のみですか。	研究参加者リストに記載されている方が対象です。 講演依頼、指導・助言、被験者、通訳・翻訳、単純労働など一時的に発生する経費は、謝金の対象となります。
1-10	<経費について> 頭脳循環費用は、各年度で 33%以上使う必要がありますか。	研究期間全体で 33%以上を使用してください。
1-11	頭脳循環経費 33%以上は相手国側も 33%以上である必要はありますか。	本事業は、研究交流および共同研究が二国間で対等で相互に裨益する研究開発計画を求めていきます。このため、頭脳循環経費は両国とも 33%以上としてください。 日本側研究者向け補足応募注意事項の「2.2.1 公募形態」をご参照ください。
1-12	<経費について> 海外でシンポジウムを開催する費用は「海外ネットワーク構築」費用として支出が認められますか。	日本側研究者が海外でシンポジウムを開催する費用は委託研究開発費からの支出が可能です。特に国際頭脳循環を目的としたものであれば、『国際的ネットワーク構築・拡大や国際頭脳循環等の促進に資する次世代の研究者育成に係る費用』として計上ください。
1-13	<研究開発提案書について> 日本から相手国側の研究機関に派遣した研究者が、派遣先研究機関で研究を実施する際に必要な費用（試薬等の消耗品、外注費など）は支出できます	支出できません。相手国側研究費より支出頂くことになります。

#	質問	回答
	か。	
1-14	<海外派遣研究者について> 博士課程前期（修士課程）は対象となりますか。	対象となります。我が国の次世代のトップ研究者を育成する とする本プログラムの趣旨に鑑みてご提案ください。
1-15	<日本側追加応募様式について> 「6.(2) 採択されている研究費（実施中の研究費・実施予定の研究費）」については、採択済みの委託研究開発契約前の課題を記入する必要はありますか。	必要です。研究経費につきましては契約予定額をご記入ください。

2. 申請要件・申請手続きに関する質問

#	質問	回答
2-1	<所属機関の承認について> 申請の際に、所属機関の承認は必要ですか。	必要です。 日本側研究者向け補足応募注意事項「4.3.1 e-Rad での提出状況の確認」ご参照ください。 また、別紙1「機関長からの承諾書」の署名者は、機関の長または機関の長より権限を委任された者とすることも可能です。
2-2	<重複申請について> 複数の研究課題に分担研究者として応募することは可能ですか。	可能です。 日本側研究者向け補足応募注意事項「2.1 研究開発費の規模・研究開発期間・採択課題予定数等について（注5）」をご参照ください。
2-3	<重複申請について> JST が公募する ASPIRE への同時応募は可能ですか。	同時に応募することはできません。 日本側研究者向け補足応募注意事項「2.1 研究開発費の規模・研究開発期間・採択課題予定数等について（注5）」をご参照ください。
2-4	<重複申請について> 同じ国際共同研究チームで、他事業に応募することは問題ないですか。応募していることで何らかの支障はありますか。	他事業との重複は排除致しませんが、研究費の不合理な重複及び過度の集中に該当しないことを確認するため、同時に応募した研究開発課題の情報を研究開発提案書の該当欄へ必ずご記載ください。また、応募中の研究開発課題が採択された場合は、速やかに ASPIRE 公募担当にご報告ください。 詳細については、日本側研究者向け補足応募注意事項「4.4 研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除」をご参照ください。
2-5	<他公募への応募について> AMED が実施する ASPIRE アライメント公募および共同公募（将来のものも含む）への重複応募は可能とします。ただし、複数の公募への重複応募が確認され、どちらも採択とな	AMED が実施する ASPIRE アライメント公募および共同公募（将来のものも含む）への重複応募は可能とします。ただし、複数の公募への重複応募が確認され、どちらも採択とな

#	質問	回答
	可能ですか。	った場合には、「4.4 研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除」に基づき、一方を辞退もしくは課題中止といたします。「2.1 研究開発費の規模・研究開発期間・採択課題予定数等について（注5）をご参照ください。
2-6	<e-Radへの入力について> 基本情報の研究目的及び概要の記載欄は「申請書参照」と記入すれば差し支えないですか。	他の競争的研究費への応募状況について他事業および他の資金配分機関が確認します。日本側追加応募資料には、研究目的および概要記入欄がありませんので、e-Radにも必ずご記載ください。
2-7	<e-Radでの申請について> e-Radでの申請後、提案書類を修正することは可能ですか。	提案書類の受付期間内であれば e-Rad の「引戻し」操作を行い、修正した後に再度提出する必要があります。 提案書類の受付期間終了後は、提出された書類の差し替え等には一切応じられません。 詳しくは日本側研究者向け補足応募注意事項「4.3 提案書類の提出方法」をご参照ください。
2-8	<e-Radでの申請について> e-Radで申請する際は、全ての提案書類を PDF にする必要はありますか。	提案書類のファイルは、1つの PDF ファイルにまとめてアップロードしてください。外字や特殊文字等を使用した場合、文字化けする可能性がありますので、変換された PDF ファイルの内容を必ず確認してください。 詳しくは日本側研究者向け補足応募注意事項「第4章 提案書類の作成・提出」をご参照ください。
2-9	<提出書類について> 海外の共同研究者がヒトゲノム解析をしますが、日本側ではしない場合でも「ヒト全ゲノムシークエンス解析プロトコール様式」を提出する必要がありますか。	AMED の委託研究開発費で実施予定の計画内にヒトゲノム解析を実施する予定がなければ不要です。今後計画がある場合は応募段階でご提出ください。

3. 審査に関する質問

#	質問	回答
3-1	<ヒアリング審査について> ヒアリング審査は実施しないのでしょうか。	ヒアリング審査は実施しない予定です。